平成２７年（フ）第３８号
香川県丸亀市川西町南1280番地１
債務者　株式会社ぱーやん
代表者代表取締役　井上　清仁
１　決定年月日時　平成27年４月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙丸　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第１２３８号
大阪府高槻市永楽町８番14号
債務者　有限会社北大阪造花装飾
代表者代表取締役　日高　隆仁
１　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東原　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５２２号
横浜市中区日本大通７
債務者　シエラ株式会社
代表者代表取締役　堀越　紅一
１　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４５８号
名古屋市東区東桜１丁目３番22号　ヴィアーレ・アルベルゴ９階
債務者　株式会社ジーワイティー
代表者代表取締役　郭　　屹廷
１　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８０号
茨城県小美玉市川戸1353番地
債務者　株式会社小塙工務店
代表者代表取締役　小塙　正一
１　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂手木克好
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前11時
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１２９３号
大阪市中央区南本町２丁目５番９号　ユーマンビル３Ｆ
債務者　株式会社ガルボ
代表者代表取締役　岩本　信夫
１　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６７号
秋田市山王５丁目９番11号　山王ガーデンビル２階、商業登記記録上の本店所在地秋田市山王５丁目９番11号　マルエイ山王ビル２階
債務者　株式会社アグリ技研
代表者代表取締役　安田　清一
１　決定年月日時　平成27年４月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　　大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４２号
札幌市東区北16条東７丁目２番25―402号
債務者　斎藤　　憲
１　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
４　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第３６号
群馬県館林市仲町５番５号　紺屋ハイツー201
債務者　岡見　善和
１　決定年月日時　平成27年４月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲毛　正弘
４　破産債権の届出期間　平成27年６月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後４時
６　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第１７５号
北九州市戸畑区南鳥旗町４番17―407号
債務者　秋本　史郎
１　決定年月日時　平成27年４月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　敬一
４　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７７号
青森市花園１丁目19番18号
債務者　千葉　哲朗
１　決定年月日時　平成27年４月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
４　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２４号
青森県八戸市大字尻内町字中道29番地４
債務者　上野　真二
１　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水健一郎
４　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第３２号
青森県八戸市旭ケ丘３丁目１番地23
債務者　山本　忠則
１　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
４　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第１８２号
兵庫県尼崎市若王寺３丁目３番５―103号
債務者　岩﨑　陽一
１　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
４　破産債権の届出期間　平成27年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２２号
岡山県津山市西新町16番地
債務者　小坂田洋介
１　決定年月日時　平成27年４月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　純子
４　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月６日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
岡山地方裁判所津山支部